



インフラメンテナンス特集

新技術を活用し『予防保全型』 のメンテナンスへの転換を推進

国土交通省近畿道路メンテナンスセンター 中口和巳センター長に聞く

「他地域のメンテナンスセンターとは少し異なる。注力している取り組みは、」

国土交通省近畿地方整備局の管内には道路橋が約10万橋、また、トンネルは約1600施設が存在する。これらの機能を確保し社会経済活動を支えるため、近畿道路メンテナンスセンター(枚方市)では、直轄国道においては、橋梁・トンネルの点検・診断に当たっている。加えて、近畿地整管内にある道路橋の約9割、トンネルの約7割は地方公共団体が管理していることから、地方公共団体への技術的支援にも取り組んでいる。維持管理の考え方や新技術の活用促進、持続的・効率的なインフラメンテナンスの実現について、中口和巳センター長に聞いた。

「近畿道路メンテナンスセンターの役割と主な業務について伺いたい。」
「高度経済成長期に集中的に整備された道路などの社会インフラは、建設後50年以上経過し老朽化が進んでおり、今後さらに橋梁やトンネル等(以下、橋梁等)の老朽化が進むことから、その対応に向けては予防保全に努めていく必要がある。2012年の『電子トンネル天井板崩落事故』を契機に、橋梁等の道路構造物を対象とした定期点検が実施されるようになった。そうした中で、点検で得られたデータの戦略的かつ効率的なメンテナンスを推進していくため、20年4月に近畿道路メンテナンスセンターが設置された」

地方公共団体や自治体職員支援 点検支援技術デモンストラ



国道事務所との打ち合わせ

「トンネルとも、Ⅲ判定の早期措置段階、Ⅳ判定の緊急措置段階を合わせた割合は、わずかながら減少してきている。効率のよいメンテナンスサイクルとするため、『予防保全型』への早期転換に向けては、点検・診断などの結果を踏まえた修繕設計、修繕工事を行うことが重要だ。近畿道路メンテナンスセンターでは各国道事務所が行う修繕設計業務の打合せに参加し、点検・診断などの結果を説明し、修繕設計結果が適切に反映された修繕設計につながる」



点検支援技術デモンストラ

「地方公共団体への支援や地方公共団体職員の研修メニューなど。」
「『技術相談の受付』や、『技術力向上のための橋梁の基礎知識の習得講習会』『橋梁点検・診断の基礎知識の習得のための研修』『損傷等緊急対応が必要となった橋梁を地方公共団体に代わって診断する直轄診断』『点検支援技術デモンストラ』の実施などを行っている。また近畿地整の独自の取り組みとして、学識経験者で構成された『橋梁・トンネル連絡会』と『道路」

「近畿地整の橋梁等の定期点検においては、20年度から点検支援技術の活用を始めた。25年度までに活用した点検支援技術は橋梁とトンネル合わせて38技術で、活用回数は延べ約1000回以上に達している。原則的に活用となった25年度からは毎年200回以上活用している。近年進歩がめざましい点検支援技術は、予算や人員の厳しい地方公共団体にとって、負担軽減につながるものがあるはずだ」